

令和元年度進捗評価シート
京都市歴史的風致維持向上計画（平成21年11月19日認定）
(最終変更令和元年3月24日)

□ 進捗評価シート(様式1)

① 組織体制(様式1-1)	1
1 京都市歴史まちづくり推進会議及び庁内連絡会	
② 重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	2
1 新景観政策の取組	3
2 京町家保全・継承に関する取組	3
3 景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定	4
4 “京都を彩る建物や庭園”制度	5
5 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度	6
③ 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
[歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項]	
1 道路修景整備事業 三条周辺地区	7
2 道路修景整備事業 清水周辺地区	8
3 道路修景整備事業 清水・祇園地区	9
4 無電柱化等事業	10
5 横断防止柵等への間伐材活用事業	11
6 観光案内標識の整備	12
7 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	13
8 観光地交通対策	14
9 御園橋改修事業	15
10 名勝円山公園再整備(修復)事業	16
11 歴史的景観を保全・継承する京の道づくり事業	17
12 雨庭整備事業	18
[歴史的風致の維持及び向上に資する事業]	
13 名勝無鄰庵庭園の整備	19
14 京都市指定登録文化財修理等助成事業	20
15 未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業	21
16 “京都を彩る建物や庭園”修理事業	22
17 伝統的建造物群保存事業	23
18 歴史的町並み再生事業(歴史的景観修景保全地区)	24
19 歴史的町並み再生事業(界わい景観整備地区)	25
20 歴史的町並み再生事業(歴史的意匠建造物)	26
21 歴史的町並み再生事業(景観重要建造物)	27
22 歴史的町並み再生事業(歴史的風致形成建造物)	28
23 歴史的風致形成建造物の整備事業	29
24 京町家改修助成事業(京町家まちづくりファンド)	30
25 京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業	31
26 空き家対策推進事業	32
27 社寺等及びその周辺の歴史的景観の保全	33
28 京町家保全・継承推進事業	34
29 屋外広告物適正化推進事業、広告景観づくりデザイン助成事業、屋外広告物の簡易除却	35
30 官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進	36
31 京都市美術館再整備事業	37
32 京都・花灯路	38
33 京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度	39
34 京もの国内市場開拓事業	40
35 伝統芸能文化創生プロジェクト	41
36 世界歴史都市連盟を通した国際社会における京都の魅力発信の拡大	42

④ 文化財の保存又は活用に関する事項(様式1－4)	
1 文化財の調査及び指定・登録について	43
2 文化財の修理、防災防犯対策、周辺環境の整備	44
3 文化財の保存及び活用の普及啓発について	46
⑤ 効果・影響等に関する報道(様式1－5)	
1 効果・影響等に関する報道	47
⑥ その他(様式1－6)	
1 歴史的風土特別保存地区内の土地買入事業	
歴史的風土特別保存地区内の施設整備事業	49
歴史的風土特別保存地区内買入地の維持管理	
2 魅力ある夜間景観づくり	50
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	51

令和元年度進捗評価シート		評価対象年度	令和元年度 現在の状況			
項目						
	京都市歴史まちづくり推進会議及び庁内連絡会		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手			
計画に記載している内容	'認定計画の推進及び連絡調整、認定計画の変更に関する協議、歴史まちづくりに関する周知、啓発及び推進に関する事項'を主な役割として法定協議会を設置し、協議会をプラットフォームとして京都の歴史まちづくりを推進。市内部には庁内連絡会議を設置。					
定性的・定量的評価(自由記述) * 定量的評価は可能な範囲で						
<p>■ 令和元年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議(令和元年5月27日)</p> <p>→ 平成30年度実績及び計画の進行管理・評価、令和元年度実施予定の取組について確認。平成30年度評価の内容については、実績だけでなく、実施した結果の効果をできるだけ記載することや、計画に記載の内容以上の取組が進められているものについては積極的に評価をすること等、具体的な意見が出された。</p> <p>→ 次期計画策定に向けた今後のスケジュールについて報告。</p> <p>□ 令和元年度第1回庁内連絡会(令和元年9月4日)</p> <p>→ 令和元年度第2回京都市歴史まちづくり推進会議の内容について意見交換を実施するとともに、歴まち計画に基づく国からの支援についての情報共有や、次期計画策定に向けた情報提供の依頼等を実施した。</p> <p>■ 令和元年度第2回京都市歴史まちづくり推進会議(令和元年9月10日)</p> <p>→ 次期計画策定に向けて、改定方針、改定内容、京都市の維持向上すべき歴史的風致等について説明。京都の歴史的風致は様々に複合、重層していることを計画で示すべきといった意見が出された。</p> <p>■ 令和元年度第3回京都市歴史まちづくり推進会議(令和2年1月8日)</p> <p>→ 令和元年度末の計画変更について確認。</p> <p>→ 次期計画策定に向けて、改定状況を報告。新たに設定する歴史的風致に関連し、大学のまちを歴史的風致で触れることはできないか等の意見が出された。</p> <p>→ 学識者から、京都市の歴史的風致に関する話題提供を実施。(主に、「祈りと信仰のまち京都」と「暮らしに息づくハレとケのまち京都」の活動について、民俗学的な観点から事例紹介等)</p> <p>□ 令和元年度第2回庁内連絡会(令和2年2月12日)</p> <p>→ 令和元年度第3回京都市歴史まちづくり推進会議の内容について情報共有。次期計画改訂に向けた検討情報の報告や関連する照会について説明。</p>						
<p>歴史まちづくり推進会議の詳細については、京都市情報館・景観政策課のホームページで議事録等を公開。 (https://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/53-16-0-0-0-0-0-0-0.html)</p>						
進捗状況 * 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)					
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない						
状況を示す写真や資料等						
<p>令和元年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議の様子</p>  						

進捗評価シート (様式1-2)

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

令和元年度進捗評価シート

項目

評価対象年度

令和元年度

現在の状況

- 実施済
 実施中
 未着手

新景観政策の取組

計画に記載している内容

(1)重点区域における都市計画との連携：重点区域の全域を高度地区に指定している。また、ほぼ全域を景観地区のうち規制の厳しい美観地区に指定しており、一部美観形成地区（景観地区の一つ）や風致地区に指定している。また、重点区域内には伝統的建造物群保存地区を3地区指定している。
(2)景観計画との連携：重点区域は全域が景観計画区域であり、景観計画において景観に関する基本方針等が定められている。
(3)市条例との連携：京都市市街地景観整備条例により、歴史的景観保全修景地区3地区、界わい景観整備地区8地区を指定しており、良好な景観の形成に努めている。また、京都市眺望景観創生条例により眺望空間における建造物の標高や形態・意匠・色彩等についての規制を行っている。さらに、京都市屋外広告物等に関する条例により、広告物に対する規制を行っている。
平成23年4月より、「市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備」「デザイン基準の更なる充実」「優れた建築計画の誘導」「申請手続きの見直し、基準の明文化」を柱として、景観政策を進化させている。

定性的・定量的評価（自由記述） *定量的評価は可能な範囲で

本市では、50年後、100年後も光り輝く京都の景観づくりを目指し、①建築物の高さ規制の見直し、②建築物のデザイン規制の見直し、③眺望景観や借景の保全の取組、④屋外広告物対策の強化、⑤歴史的な町並みの保全・再生を5つの柱として、平成19年9月より、新景観政策を実施している。

新景観政策を実施して以降、京都の景観がどのように保全・再生・創造されているのか、さらに、新景観政策がどのような影響を与えていているのかなどを様々な角度から検証し、継続的に政策を進化させていくこととしている。

□「新景観政策の更なる進化」答申の受理

社会経済情勢の変化を勘案し、「新景観政策の更なる進化」を検討するため、平成30年7月に「京都市新景観政策の更なる進化検討委員会」を設置し、以降、検討委員会で6回の会議を開催し御審議いただいたほか、市民意見募集も実施のうえ検討を進め、平成31年4月に検討委員会から、答申の提出を受けた。

□「新景観政策の更なる進化」に向けた都市計画の見直し

上記答申をいただいた後、市民意見募集や関係条例の改正、都市計画の変更の手続きを行い、地域の特性に応じたきめ細やかな景観形成を図るため、「五条通沿道（JR丹波口駅～西大路駅）の高さ規制及び景観規制の見直し」、「歴史遺産型美観地区（一般地区）における適切な勾配屋根の誘導のための高度地区の見直し」、「幹線道路沿道の地域特性を踏まえたデザイン基準の見直し」、「両側町の「通り景観」に配慮した景観地区の見直し」、「室外機等の設備機器に関するデザイン基準の見直し」を行った。

□ 地域景観づくり協議会制度

地域の景観づくりに主体的に取り組む組織を、「地域景観づくり協議会」として市長が認定しており、定められた地区内において建築等をしようとする事業者は、市への景観関係の手続（美観地区の認定や屋外広告物の許可等）に先立ち、建築等の計画内容について協議会と意見交換を行うことを義務付けている。令和元年度は新たに笠屋町一丁目景観まちづくり協議会（上京区）を認定した。令和元年度末時点で12地域の協議会を認定している。

【歴史的風致・基本方針との関係】京都の優れた景観を保全・再生するための景観政策をさらに進化させ運用していくことにより、歴史的建造物を取り巻く町並みの整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

地域の景観づくりに主体的に取組む組織を認定し、建築計画時に意見交換を義務付けることで、地域力を活用しながら、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 *計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

- 計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



答申の受理



市民意見募集冊子

重点区域における良好な景観を形成する施策

令和元年度進捗評価シート

評価対象年度

令和元年度

項目

現在の状況

京町家の保全・継承に関する取組

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

歴史遺産の周辺には、京町家をはじめとする歴史的建造物が点在し、風情ある町並み景観を形成するとともに、伝統文化や伝統技術を継承するうえにおいても重要な役割を果たしており、積極的にこれらの建造物の保全・再生を図る。

歴史遺産の周辺にある歴史的建造物については、京都市独自の歴史的景観保全修景地区及び界隈の景観整備地区の両制度や街並み環境整備事業制度の活用、京都市独自の指定制度である歴史的意匠建造物や景観重要建造物の指定により、京町家などの伝統的な建造物による町並みの保全・整備を推進してきたが、これまでの取組を歴史まちづくりの一環として捉え、更なる歴史的建造物の保全・整備を推進する。

京都における歴史的風致の重要な構成要素である京町家について、「京町家まちづくり調査」を行い、その調査結果を踏まえながら景観重要建造物や歴史的風致形成建造物の指定を推進し、更には、年々減少する京町家の保全に関し、民間事業者等による京町家の活用を推進するため、「京町家を活用したい人」、「京町家に住みたい人」と「京町家を残していく所有者」の需要と供給のマッチングを図る新たな仕組づくりの検討などを図る。

【頁3-9】【頁3-21】

定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で

平成29年11月に制定した「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」において、趣ある町並み又は個性豊かで洗練された生活文化の保全・継承を効果的に進めるための地区や個別の京町家を指定する制度、京町家の取壊しを含めた処分を検討する際に市に届出し、保全・継承に繋げる仕組みを定めた。

また、平成31年2月には、取組を総合的に推進するための「京都市京町家保全・継承推進計画」を策定し、条例に基づく地区や個別の京町家の指定、指定された京町家を対象とした改修や維持修繕に対する助成、事業者団体と連携した、京町家の所有者に対する活用方法の提案や活用希望者等とのマッチング(京町家マッチング制度)など、京町家の保全・継承に向けた支援を行っている。

これらの支援に加え、令和元年度は、京町家の魅力を発信するため京町家の優良な改修事例等を表彰する「京都景観賞 京町家部門」や、既存の京町家を改修する際に留意していただきたいポイントを啓発する冊子の作成などを行った。

また、京町家を保全・継承するだけでなく、既存の京町家と共にできる京町家の知恵をいかした新町家を建てるための考え方や工夫を解説した冊子を作成した。

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は「ハレとケのまち京都」の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして活用するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 *計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

条例に基づく指定を拡大するとともに、京町家の改修や維持修繕に対する助成制度や京町家マッチング制度などの利用の促進を図っていく。

状況を示す写真や資料等



令和元年度京都景観賞 京町家部門

京町家を
リノベする、
その前に。



既存の京町家を改修する際に
留意していただきたいポイントを啓発する冊子
(発行: 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター)



京町家の知恵をいかした新町家を建てるための
考え方や工夫を解説した冊子

重点区域における良好な景観を形成する施策

令和元年度進捗評価シート

評価対象年度

令和元年度

項目

景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定

計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定を推進し歴史的建造物の保全・整備を推進。【頁8-1】												
	定性的・定量的評価(自由記述) * 定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付												
<p>・歴史的風致形成建造物、景観重要建造物の新規指定。</p> <p>歴史的風致形成建造物新規指定：17件（内、景観重要建造物との重ね指定5件）、総数120件</p> <p>景観重要建造物新規指定：7件（内、歴史的風致形成建造物との重ね指定5件）、総数114件</p> <p>・平成26年度から寺社や近代建築物等を指定の対象に拡充しており、令和元年度は6件の寺社を歴史的風致形成建造物、3件の寺社、1件の近代建築物を景観重要建造物に指定した。</p> <p>【歴史的風致・基本方針との関係】歴史遺産及びその周辺にある歴史的建造物を面又は点で指定し保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。</p>													
進捗状況 * 計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)											
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	<p>現存する京町家等の歴史的建造物の中でも、特に良好な物件を景観重要建造物・歴史的風致形成建造物として指定し、保存していくことを目的としているが、今日でも良好な歴史的建造物が解体され、建替えられているのが現状である。このため、京町家を解体する際、事前に届出を義務付ける条例を制定(H29.11)、解体の危機を事前に把握し、保全・継承に向けた働きかけを行っていく。</p>												
状況を示す写真や資料等													
建物名称	外観写真	建物名称	外観写真	建物名称	外観写真	建物名称	外観写真						
大聖寺 （上京区） （景観重要建造物、歴史的風致形成建造物）		宝鏡寺 （上京区） （景観重要建造物、歴史的風致形成建造物）		今宮神社 （北京区） （景観重要建造物）		小林漆業工場 （上京区） （景観重要建造物、歴史的風致形成建造物）							
鶴田邸 （中京区） （景観重要建造物、歴史的風致形成建造物）		津田邸 （伏見区） （景観重要建造物、歴史的風致形成建造物）		廣田邸 （中京区） （歴史的風致形成建造物）		俵貯蔵所 （中京区） （歴史的風致形成建造物）							
若井邸 （上京区） （歴史的風致形成建造物）		西川油店 （下京区） （歴史的風致形成建造物）		竹内邸 （旧丹波米穀店） （中京区） （歴史的風致形成建造物）		魚三様 （伏見区） （歴史的風致形成建造物）							
太平治 （左京区） （歴史的風致形成建造物）		法輪寺（だるま寺） （上京区） （歴史的風致形成建造物）		水火天満宮 （上京区） （歴史的風致形成建造物）		明寛寺 （下京区） （歴史的風致形成建造物）							
栗原邸 （左京区） （歴史的風致形成建造物）		天道神社 （下京区） （歴史的風致形成建造物）		紫明会館 （北区） （景観重要建造物）									

歴史的風致形成建造物・景観重要建造物 令和元年度指定一覧

評価軸②-4

重点区域における良好な景観を形成する施策

令和元年度進捗評価シート		評価対象年度	令和元年度 現在の状況			
項目						
	“京都を彩る建物や庭園”制度		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手			
計画に記載している内容	京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し、維持・継承、活用を図る取組を推進する。【頁7-2 6】					
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で “京都を彩る建物や庭園”選定件数(令和元年度)51件(累計)463件 “京都を彩る建物や庭園”認定件数(令和元年度)23件(累計)153件 選定物件一覧(公表同意をいただいているもの)は http://kyoto-irodoru.com/ で公開。 また、選定物件の各所有者が抱える悩みや知恵を共有できる機会を提供する「所有者交流会」を、平成26年3月から毎年開催。 平成26年11月には、認定物件について、文化財指定登録等を受け、更なる維持・継承の確実性を高めていくことを目的として、歴史的資産が持つ価値の保全、再生を図るための改修費の助成を行う“京都を彩る建物や庭園”ランクアップ事業を創設し、平成26年度から29年度までの4箇年で、8件の助成を行った。 平成30年度から、選定(公開物件)・認定物件の保存を支援するため、彩る建物や庭園修理事業を開始し、令和元年度は16件の補助事業を実施した。(同制度創設に伴い、ランクアップ助成制度は廃止) 【歴史的風致・基本方針との関係】 これまで指定・登録され、保全が図られている歴史的建造物だけでなく、市民目線の残すべき建造物等について、保全・継承を図ることにより、地域の歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進され、計画の進捗に大きく影響する。						
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない					
状況を示す写真や資料等						
(制度概要) 市民が京都の財産として残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物と庭園を公募によりリスト化・公表し、市民ぐるみで残そうという気運を高めるとともに、様々な活用を進めることなどにより、維持・継承を図る。(京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し、“京都を彩る建物や庭園”審査会で審査し、審査会で制度の要件に合致していると認められたもののうち、所有者の同意を得られたものを選定する。選定されたもののうち、審査会において特に価値が高いと評価されたものについて認定する。)						
令和元年度選定・認定物件						
						
選定「谷岡家(レストラン スポンタネ)」(西京区)		認定「桃山温泉月見館」(伏見区)				

重点区域における良好な景観を形成する施策

令和元年度進捗評価シート

評価対象年度

令和元年度

項目

現在の状況

<input type="checkbox"/> 実施済
<input checked="" type="checkbox"/> 実施中
<input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 京都の地域社会、文化遺産を支える人や匠の技、精神性などに基づくテーマでまとめ、集合体として認定する。【頁7-46】

定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で

平成28年1月に制度を創設。令和元年度は、審査会を3回開催し、「京の商いと祇園祭を支えるまち」、「京と大阪をつなぐ港まち・伏見」の2件を認定した。

【歴史的風致・基本方針との関係】文化遺産を集合体として認定することで、文化芸術を活かしたまちづくり、さらには歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 *計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
 - 計画どおり進捗していない
- 観光振興、景観まちづくりにつなげていくため、認定した文化遺産、今後認定する文化遺産の維持、継承、活用のための情報発信、普及啓発及び支援等の検討を行っていく。

状況を示す写真や資料等

● 主な構成遺産

京の商いと祇園祭を支えるまち



京と大阪をつなぐ港まち・伏見



進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度
	現在の状況	
道路修景整備事業 三条周辺地区	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～令和2年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 三条通及び新町通、室町通の道路修景整備及び一部無電柱化。【頁7-7】

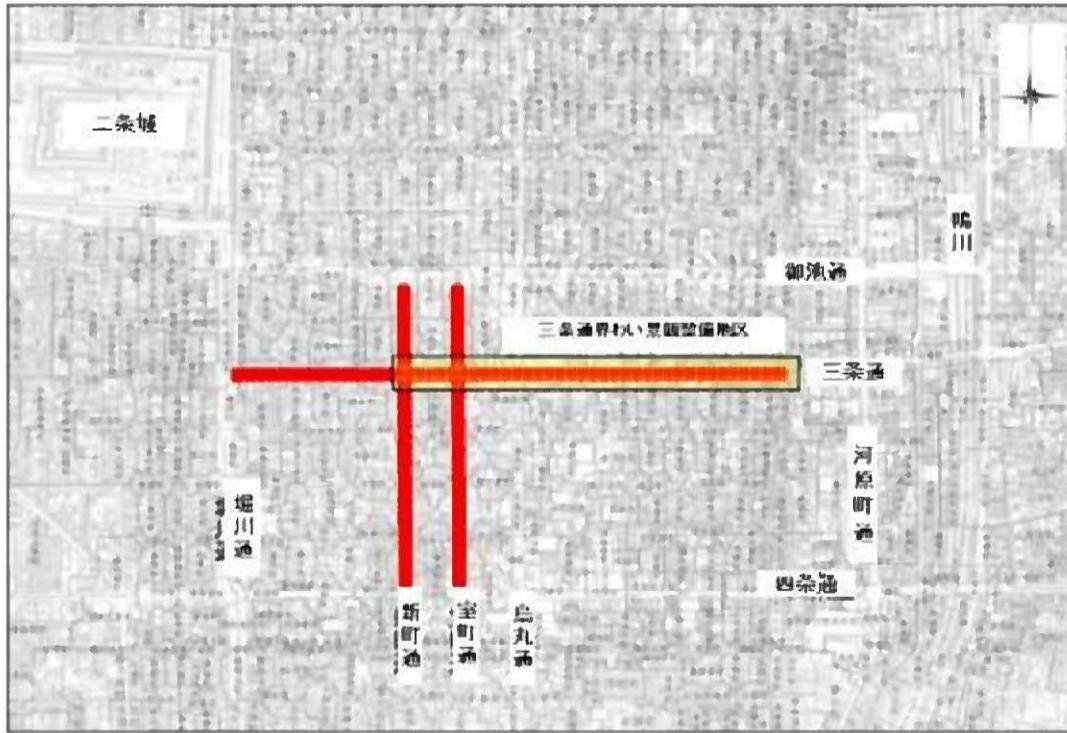
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で

令和元年度は、三条通において予備設計に着手。
継続して事業着手に向けた関係機関との協議を実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】

「伝統と進取の気風の地」の歴史的風致の環境を形成している三条通、「ハレとケのまち京都」の歴史的風致の環境を形成している新町通、室町通の無電柱化や修景整備を着実に実施することにより、町並みと道路空間が一体となった歴史的空间の環境整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>【課題】 無電柱化事業の実施にあたっては、巨額の整備費用(幹線系1km当たり7億円に対し景観系9億円)が必要であり、地上機器(関連設備)設置場所の確保等も課題である。</p> <p>【対応方針】 平成30年度に「今後の無電柱化の進め方」実施計画を策定し、その中で無電柱化を進めていく路線に位置づけた。三条通においては、令和元年度から無電柱化の整備に向けた予備設計に着手しており、地元や電線管理者と地上機器の設置箇所に関する調整を進めている。引き続き調整を行っていくとともに、低コスト手法等の活用について検討を行っていく。</p>



三条周辺地区整備箇所図

新町通

進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 令和元年度	現在の状況
道路修景整備事業 清水周辺地区		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間 平成30年度～令和2年度		
支援事業名 市単独事業		
計画に記載している内容 東山地区において無電柱化及び道路修景整備。【頁7-8】		
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で		
令和元年度は、茶わん坂において予備設計に着手。 継続して事業着手に向けた関係機関との協議を実施。		
【歴史的風致・基本方針との関係】 清水寺周辺において、歴史的風致環境を形成している道路の無電柱化を進め、町並みと道路空間が一体となった整備を行うことで、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する。		
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>【課題】 無電柱化事業の実施にあたっては、巨額の整備費用(幹線系1km当たり7億円に対し景観系9億円)が必要であり、地上機器(関連設備)設置場所の確保等も課題である。</p> <p>【対応方針】 平成30年度に「今後の無電柱化の進め方」実施計画を策定し、その中で無電柱化を進めていく路線に位置づけた。茶わん坂においては、令和元年度から無電柱化の整備に向けた予備設計に着手しており、地元や電線管理者と地上機器の設置箇所に関する調整を進めている。引き続き調整を行っていくとともに、低コスト手法等の活用について検討を行っていく。</p>	
状況を示す写真や資料等		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>清水周辺地区整備箇所図</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>五条坂(整備前)</p> </div> </div>		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>茶わん坂(整備前)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 無電柱化及び道路美装化箇所 ■ 石畳風舗装、景観型照明の整備箇所 ■ 三寧坂伝統的建造物群保存地区範囲 ■ ■ ■ 無電柱化整備完了箇所(H23年度以前の整備箇所も含む) </div> </div>		

進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度					
道路修景整備事業 清水・祇園地区	現在の状況						
	□ 実施済 ■ 実施中 □ 未着手						
事業期間 平成30年度～令和3年度							
支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)							
計画に記載している内容	・神幸道等における石畳風舗装、景観型照明の整備、ねねの道における石畳舗装の補修 ・事業区域内における観光案内標識の設置【頁7-8】						
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で							
・下河原通における石畳風舗装、景観型照明の整備に着手。 ・ねねの道における石畳舗装の補修に着手。 ・また、事業区域内において観光案内標識の設置を実施。 ・上記により、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進。							
【歴史的風致・基本方針との関係】							
	清水寺周辺において、歴史的風致環境を形成している道路の石畳舗装の補修及び石畳風舗装等の整備や観光案内標識を設置することにより、町並みと道路空間が一体となった整備を行うことで、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する。						
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)						
■ 計画どおり進捗している □ 計画どおり進捗していない	清水・祇園地区については、現在、計画どおり進捗している。 令和2年度以降、引き続き、高台寺南門通等の整備を推進していく。						
状況を示す写真や資料等							
<p>清水・祇園地区整備箇所図</p>	 <p>下河原通(整備前)</p>  <p>下河原通(整備後)</p>						
	<table border="1"> <tr> <td>凡 例</td> </tr> <tr> <td>■ 無電柱化及び道路美化化箇所</td> </tr> <tr> <td>■ 石畳風舗装、景観型照明の整備箇所</td> </tr> <tr> <td>■ 石畳舗装の補修</td> </tr> <tr> <td>■ 産寧坂伝統的建造物群保存地区範囲</td> </tr> </table>	凡 例	■ 無電柱化及び道路美化化箇所	■ 石畳風舗装、景観型照明の整備箇所	■ 石畳舗装の補修	■ 産寧坂伝統的建造物群保存地区範囲	
凡 例							
■ 無電柱化及び道路美化化箇所							
■ 石畳風舗装、景観型照明の整備箇所							
■ 石畳舗装の補修							
■ 産寧坂伝統的建造物群保存地区範囲							

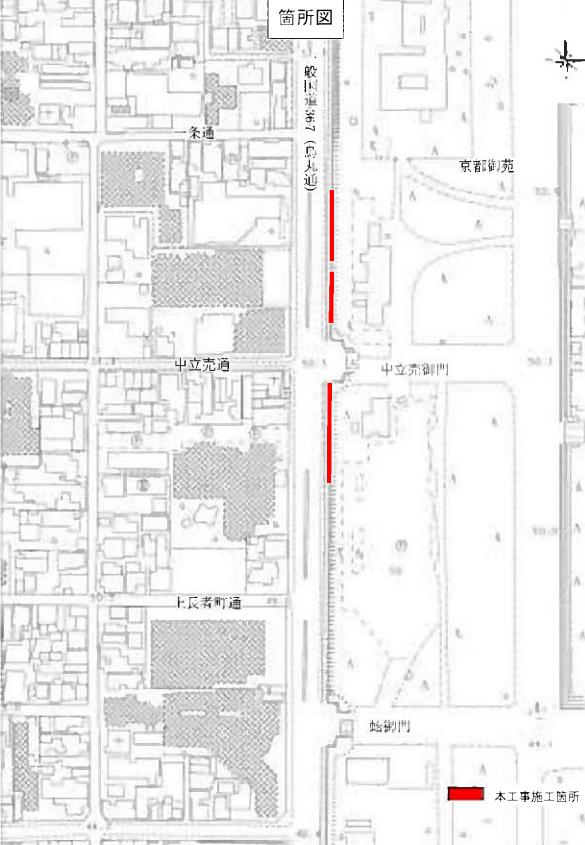
項目	評価対象年度 令和元年度	現在の状況 令和元年度												
無電柱化等事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手												
事業期間 銀閣寺:平成21年度～, 嵐山天龍寺:平成27年度～, 先斗町:平成27年度～														
支援事業名 防災・安全交付金(道路事業)														
計画に記載している内容 幹線道路や景観にとりわけ配慮すべき地区について、電線共同溝の整備や架空線整理、無電柱化事業を推進。【頁7-9】														
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で														
令和元年度は、銀閣寺、嵐山天龍寺の沿道及び先斗町通において、引き続き電線類を地中化する電線共同溝工事を実施。														
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の環境を形成している道路の無電柱化の着実な進捗により、町並みと道路空間が一体となった歴史的空间の環境整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。														
進捗状況 *計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)												
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない														
状況を示す写真や資料等														
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 京都市域無電柱化事業実績箇所図 <p>京都 無電柱化実績箇所図 (最新国道は路く。) 平成30年3月31日現在</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td colspan="2">凡　例</td></tr> <tr><td>—</td><td>無電柱化事業区間(完成)</td></tr> <tr><td>—</td><td>無電柱化事業区間(工事中)</td></tr> <tr><td>—</td><td>無電柱化事業区間(計画)</td></tr> <tr><td>●</td><td>五山の送り火</td></tr> <tr><td>●</td><td>世界文化遺産</td></tr> </table> </div>			凡　例		—	無電柱化事業区間(完成)	—	無電柱化事業区間(工事中)	—	無電柱化事業区間(計画)	●	五山の送り火	●	世界文化遺産
凡　例														
—	無電柱化事業区間(完成)													
—	無電柱化事業区間(工事中)													
—	無電柱化事業区間(計画)													
●	五山の送り火													
●	世界文化遺産													

進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸⑤-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度
		現在の状況
横断防止柵等への間伐材活用事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間 平成20年度～		
支援事業名 市単独事業		
計画に記載している内容 間伐材を利用した道路付属物等の設置。【頁7-10】		
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で		
(京都御苑周辺道路)烏丸通において、間伐材を使用した転落防止柵(L=137m)を設置。		
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致を形成する重要な要素である道路付属物を間伐材を用いて町並みに調和した形で整備することで、歴史資産と周辺の町並みを一体的に守り、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進されるとともに、自然と共生し、「木の文化」を大切にするまちづくりが推進される。		
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; text-align: center;">間伐材を利用した道路付属物</div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; text-align: center;">間伐材を使用した転落防止柵の設置状況</div> </div> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; text-align: center;">■ R1整備箇所</div> </div> </div>		

項目	評価対象年度 令和元年度	現在の状況 実施済 実施中 未着手		
観光案内標識設置事業				
事業期間 昭和30年代～				
支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)				
計画に記載している内容 観光案内図板、案内標識の整備。【頁7-11】				
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で				
混雑緩和策として観光客が集中するエリアにおける回遊性や多様なエリアへの誘客の推進に向けて、案内標識を充実した。				
【歴史的風致・基本方針との関係】観光案内標識を適切に整備することにより、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。				
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				
<p><更新>(東山区林下町)</p>  <p>The left photo shows an old, simple directional sign. The right photo shows a new, modern directional sign with a map and more detailed information.</p>				
<p><新設>(東山区川端町)</p>  <p>The left photo shows a blank area where a sign was installed. The right photo shows a new, modern directional sign standing in the same location.</p>				

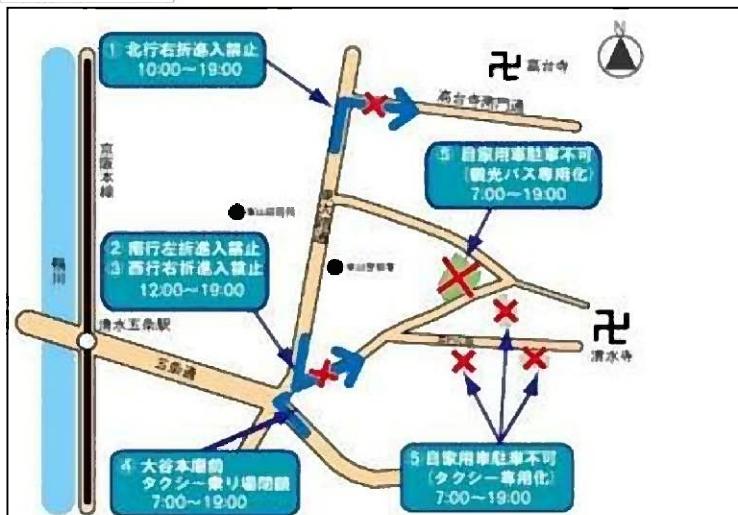
進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸③-7

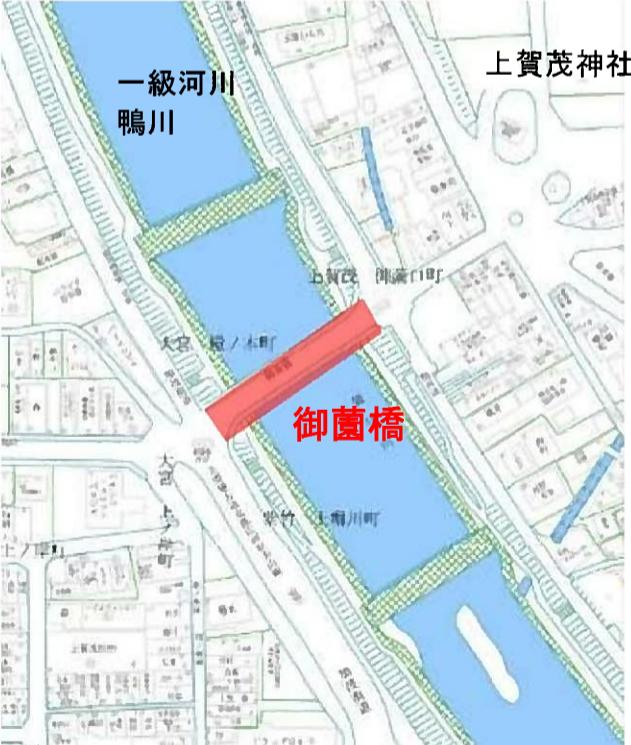
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

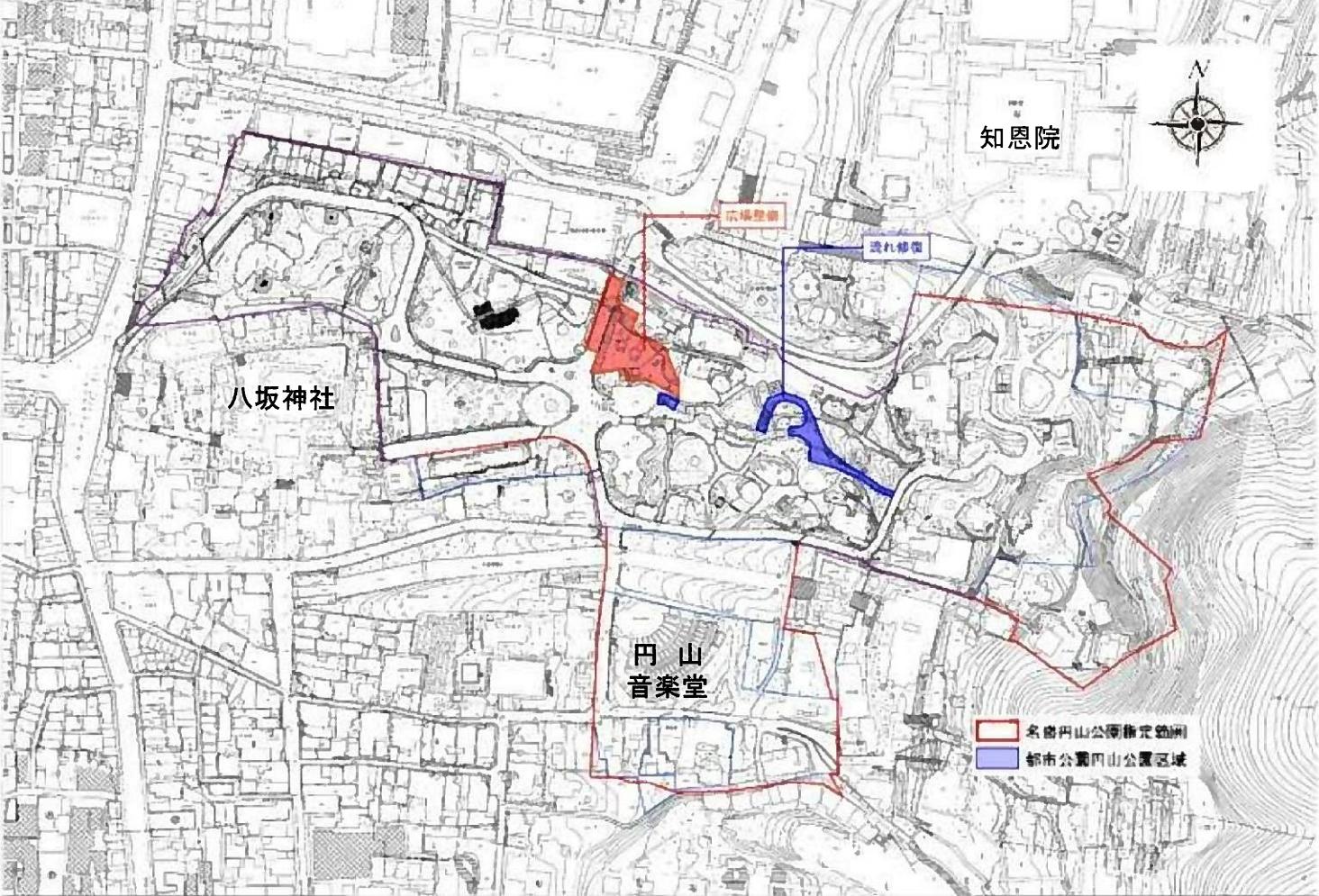
項目	評価対象年度 令和元年度	現在の状況 令和元年度
「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間 平成18年度～		
支援事業名 社会資本整備総合交付金(防災・安全)(国土交通省)		
計画に記載している内容 歴史的都心地区を中心とした「まちなか」で四条通の歩道拡幅と公共交通優先化等を推進。【頁7-14】		
定性的・定量的評価(自由記述) * 定量的評価は可能な範囲で		
<ul style="list-style-type: none"> ・四条通歩道拡幅工事完成(平成27年10月末) ・平成30年度は地上機器の移設及び美装化を完了(これもって四条通歩道拡幅事業完了)。 <p>＜効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○四条通の歩行者交通量 歩行者交通量(平成30年11月～令和元年10月)は整備前と比べて21.4%増加した ○車両交通量 四条通は約4割減、周辺の幹線道路も1～2割減少 ○アンケート調査では、約8割の人が整備前と比べて「歩きやすくなった」と回答 		
【歴史的風致・基本方針との関係】これらの取組により、歩いてこそわかるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。		
進捗状況 * 計画年次との対応		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画どおり進捗している □ 計画どおり進捗していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備後の四条通におけるエリアマネジメントの推進 ・四条通とその周辺細街路における通過交通の流入抑制の推進 ・歩道拡幅に伴う効果検証 	
状況を示す写真や資料等		
● 四条通の歩道拡幅の概要	● 整備前写真	● 整備後写真
<p>市内最大の繁華街である四条通(烏丸通～川端通間)で 公共交通優化と歩行空間の創出を図るため 4車線を2車線化し歩道を拡幅</p> <div style="background-color: #f0e68c; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 平成24年 1月 都市計画決定 平成26年11月 整備工事着手 平成27年10月 整備工事完了 </div> 		
● 主な整備項目		<div style="background-color: #f0e68c; border: 1px solid black; padding: 2px;"> □歩道の拡幅 ・歩道を最大で倍に拡幅 ・歩道幅から2車線に変更 □バス停の整備とデラックスバス停の設置 ・現在、1箇所あるバス停を東西行き合わせて4箇所に変更 ・歩道から隔離したバス停(デラックスバス停)を設置 </div>
● 四条通整備後の効果検証・影響検証	<div style="background-color: #f0e68c; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 多角的な視点からの評価を受け、 3つの表彰を受賞 </div> <ul style="list-style-type: none"> ■ 車道の状況(平成18年比) <ul style="list-style-type: none"> ・四条通(堀川通～川端通)の交通量 約4割減少 ・四条通周辺の幹線道路の交通量 約1～2割減少 <p>* 平成27年11月に実施した交通量調査による。</p>	<div style="background-color: #f0e68c; border: 1px solid black; padding: 2px;"> ● 学会賞等の受賞 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交通安全学会賞(業績部門) ・日本都市計画学会賞(石川奨励賞) ・土木学会賞(技術賞) ・全国街路コンクール(会長賞) 
<small>【四条河原町交差点に設置した記念碑】</small>		

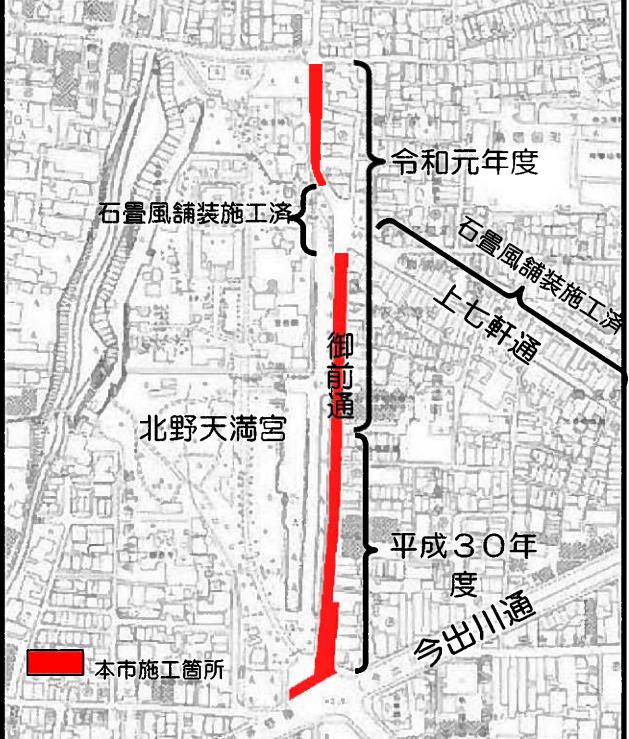
項目	評価対象年度 令和元年度	現在の状況
観光地交通対策		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間 平成13年度～		
支援事業名 市単独事業		
計画に記載している内容	観光地である嵐山・東山において関係機関と連携した交通対策を実施。【頁7-15】	
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で		
秋の観光シーズンに、交通の円滑化と安全快適な歩行空間を創出するため、京都府警察等の関係機関と連携の下、臨時交通規制等の交通対策をパークアンドライドと併せて実施。		
【歴史的風致・基本方針との関係】嵐山・東山は寺社が多く、<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致を形成している地域である。これらの取組により、歴史的風致を活かした歩いてこそわかるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。		
進捗状況 *計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		引き続き、秋の観光ピーク期に、嵐山・東山の2地区において、地元住民・商業者及び京都府警等の関係機関と連携し、臨時交通規制や市営駐車場の自家用車駐車不可等の交通対策を実施する。
状況を示す写真や資料等		
【嵐山】		
		【嵐山地区】 長辻通歩行者用道路規制の実施状況
【東山】		【東山地区(東福寺周辺)】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 九条陸橋で停車する観光バスを近隣の民間駐車場へ誘導 ○ JR・京阪東福寺駅から東福寺につながる道路の車両通行禁止などの臨時交通規制など

評価軸⑨-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 令和元年度	現在の状況		
御園橋改修事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間 平成21～令和2年度				
支援事業名 社会資本整備総合交付金(道路事業)				
計画に記載 御園橋は上賀茂神社に隣接し、葵祭のルートにもなっている御園橋を拡幅する改修工事を実施する。【頁7～17】				
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で				
<p>平成25年度、平成26年度に詳細設計を行うとともに景観検討会議を開催し、橋梁付属物のデザインを決定した。平成27年秋から、架け替え工事を進めており、令和元年度は新設橋梁の上部工の架設等を実施している。</p>				
【歴史的風致・基本方針との関係】葵祭や上賀茂神社と関係の深いこの橋を歴史に相応しいデザインに改修することで、歴史的風致の向上を図ることができる。				
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">事業位置図</div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">■ R1整備箇所</div>				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">御園橋着手前写真</div>				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">御園橋現況写真</div>				

項目	評価対象年度	令和元年度
		現在の状況
名勝円山公園再整備(修復)事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間 平成28年度～令和6年度		
支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市公園等事業), 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業(文化庁)		
計画に記載している内容 市民と国内外からの来訪者がその魅力を持続的に享受できることを目指し、名勝円山公園として、適切に整備する。【頁7-20】		
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で		
名勝円山公園の骨格を形成する「流れ」を修復し、広場の整備に着手した。		
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致を形成する重要な構成要素である名勝円山公園を整備することで、歴史的空间の環境整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。		
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	名勝に指定されている文化財であり、学識者や有識者で構成される「名勝円山公園再整備検討会」の意見を聴取しながら、再整備(修復)を進めていく必要がある。	
状況を示す写真や資料等		
 <p>R1 整備箇所</p>		

項目	評価対象年度	令和元年度
	現在の状況	
歴史的景観を保全・継承する京の道づくり事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間 平成30年度～		
支援事業名 市単独		
計画に記載している内容 本市が管理する道路においても、「歴史的景観を保全・継承する京の道づくり」として、周辺景観に配慮した舗装等を行う。【頁7-21】		
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で		
御前通において、石畳風舗装を実施(L=206m)		
【歴史的風致・基本方針との関係】御前通は、上七軒通の終端部や北野天満宮の東側に隣接しており、当該事業によって、道路修景が進むことで、もてなしの文化と茶屋が建ち並ぶ町並みを活かした風情や品格のあるまちづくりが推進される。		
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; text-align: center;">御前通における石畳風舗装</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>R1 整備箇所</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>御前通 令和元年度 石畳風舗装施工済 上七軒通 平成30年度 今出川通 石畳風舗装施工済 北野天満宮 本市施工箇所</p> </div> </div>		

進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸②-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度
	現在の状況	
雨庭整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間 令和元年度～		
支援事業名 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(令和2年度から新設)		
計画に記載している内容 雨水を一時的に貯留しゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間「雨庭」を、京都の作庭技術を活かして市内に整備する。【頁7-22】		
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で		
四条堀川交差点北西角において、雨庭整備を実施。(L=約140m ²)		
【歴史的風致・基本方針との関係】京都の伝統文化のひとつである作庭技術や京都産の造園資材等を取り入れることで、身近な公共空間において、庭園文化を感じられる質の高い空間を創出し、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。		
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
<p style="text-align: center;">雨庭整備状況</p> 		
<p style="text-align: center;">R1 整備箇所(四条堀川交差点北西角)</p>		